

令和 7 年度（2025 年度）

学校関係者評価 報告書

学校法人巨樹の会
下関看護リハビリテーション学校

本報告書は、学校法人巨樹の会 下関看護リハビリテーション学校の職業実践専門課程認定
に関わる学校関係者評価委員会の評価結果を記したものである。

令和 8 年 7 月 1 日

学校長 林 研二

学校評価実施責任者

理学療法学科 副学校長兼事務長代行 山崎 圭

看護学科 副学校長 田中 亜紀子

<目次>

1. 学校関係者評価の概要と実施状況

- 1) 学校関係者評価の目的、方針
- 2) 学校関係者評価委員
- 3) 学校関係者評価委員会の開催
- 4) 学校関係者評価の実施

2. 学校関係者評価の内容

- 項目Ⅰ 教育理念・教育目的・目標
- 項目Ⅱ 教育課程、教育の実施、学修成果
- 項目Ⅲ 学生の受入れ、学生支援
- 項目Ⅳ 教育実施組織・教員
- 項目Ⅴ 教育環境
- 項目Ⅵ 教育活動の基盤と改善

1. 学校関係者評価の概要と実施状況

1) 学校関係者評価の目的、方針

- ① 関係業界・職能団体、高等学校、卒業生、学生保護者、地域住民などの学校関係者が、本校の自己評価の結果を評価することで、その妥当性を確認し、客観性・透明性を高めることを目的とする。
- ② 学校関係者評価により、本校の学校運営・教育活動における課題を明確にし、その意見を参考に学校運営の改善を図る。
- ③ 学校関係者評価は、本校の自己評価を基に、「専修学校における学校評価ガイドライン」、および本校の学校評価実施規程に則り実施する。

2) 学校関係者評価委員

業界関係者	山口県理学療法士会 副会長	綿谷 昌明
	下関医療センター 看護部長	谷山 久枝
卒業生	下関病院 看護師	八木 航亮
	下関市立市民病院 理学療法士	宇都宮 功一
地域住民	下関市市議員	林 真一郎
	彦島自治連合会 会長	二見 勝敬
高校等評価委員	下関国際高等学校 学校長	上田 晃久

※敬称略、順不同

3) 学校関係者評価委員会の開催

日 時: 令和 8 年 3 月 25 日(水) 14:00～16:00

場 所: 下関看護リハビリテーション学校 会議室

4) 学校関係者評価方法

令和 7 年度の自己評価に基づき、評価結果の妥当性を確認し、課題や改善が望まれる項目、その解決の方向性について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- ① 自己評価の結果および内容が適切かどうか
- ② 課題やその解決への方向性が適切かどうか
- ③ 学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- ④ 学校の運営に関する助言

2. 学校関係者評価の内容

学校関係者評価、自己評価に共通して、各項目の評価は下記に示す達成度による 3 段階の評定基準にて実施した。

【評定基準】

- 3 : 基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。
- 2 : 概ね基準を満たしている。
- 1 : 基準を満たしておらず改善が必要。

項目Ⅰ 教育理念・教育目的・目標

総括

教育理念・目的・目標等については、学内掲示・学生便覧・パンフレット・HP 等で広く公表することで周知を図っている。教育理念に基づいて学年毎の到達目標を作成し、学生に提示し、学生も 1 年間のクラス目標・スローガンを立て、それを基に個人の目標を立てて勉学に励んでいる。年度初めに講師会議を行い、また毎月の実習指導者会議において意見交換を行っている。現在実施している周知の方策を継続し、理解を促していく。

課題

特になし

改善の方策

特になし。

学校関係者評価委員会からの意見

特になし。

小項目Ⅰ-1 : 教育理念、目的及び目標の設定等

教育理念等を踏まえ、専門職育成としての教育目的及び目標を明確に設定しているか。

養成する人材像、DP を明確にしているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

「人間愛・自己実現」という基本理念のもと、技術と知識を基盤とした実践能力のある理学療法士・看護師を養成するとともに、対象者を共感的に理解し、受け入れ、主体的に専門的な知識・技術を生涯追求し、人格向上のための自己研鑽を怠らず、自己実現を成し遂げることができる人材を育てていくことを本校の教育理念としている。学生便覧にも明確に記載されている。また、この教育理念に基づき両学科共に教育目標、人材育成像およびデュプロマポリシーを学生便覧やホームページにて公表し周知を図っている。

項目Ⅱ 教育課程、教育の実施、学修成果

総括

学校法人の教育理念のもと、指定規則に従い、教育課程編成を考え、学年別の到達目標を挙げている。学生の理解や意欲の状況を見ながら学習の支援を行っている。理学療法学科は新しい指定規則のもとで、理学療法士協会のモデルコアカリキュラムに準拠してカリキュラムを作成している。看護学科は令和 4 年度から新カリキュラムへと改定され、教員各自が授業計画を立案し、学科会議の中で検討することを継続している。授業評価は各科目の終了時に受け、データが即グラフ化され、タイムリーに分析、表示できている。教員は評価を分析し次の講義に活かしている。キャリア教育に関しては、1 年次より段階的にスキルアップできるように、教科外活動を含め、カリキュラムに組んでいる。専門職連携教育(以下 IPE と記す)を 6 年前から実施し、効果を上げている。看護学科の新カリキュラムでは IPE は必須であり、理学療法学科と協働し、今後も勧めていく。

課題

特になし。

改善の方策

特になし。

学校関係者評価委員会からの意見

特になし。

小項目 II-1 :教育課程の編成と授業科目

学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか。

【理学療法学科】

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

教育課程の編成・実施方針に関しては、指定規則に従いグループのカリキュラム委員会で検討され、科目が配置されている。

毎年、科目のシラバスについては見直しを実施しており、より系統的・段階的に学ぶことができるよう検討している。

【看護学科】

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

新カリキュラムの運営が始まり、授業評価から運営の見直しも検討している。

教育課程の方針や必要な資料は提示している。

組織図や組織運営の規定は整備されている。

本法人の看護学科3校の運営会議や中央研修でも、カリキュラムの効果的な運営を検討している。

小項目 II-2 :教育の実施

1) 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられている

また、教育内容・教授方法・教材等について工夫されているか。

【理学療法学科】

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

グループのカリキュラム委員会で検討・決定されたシラバス・講義方法で実施している。

効果的な学習のために、タブレット端末を無償配布し、電子教科書やアプリ・動画視聴などを活用するとともに、実技科目については適切な機器を使用して実施している。

職業倫理や将来像(キャリアデザイン)を養うため、現場で働く理学療法士による講義を実施している。

チームアプローチの必要性を理解するため、作業療法士や薬剤師、臨床検査技師等の他職種

による講義も配置されている。

カリキュラム外ではあるが、看護学科との IPE も実施している。

理学療法技術の習得のために、タブレット端末を用いた実技指導や実技試験時のフィードバックなども行っている。

【看護学科】

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

新カリキュラムの完成年度を迎え、全教育課程の抜本的な見直しを実施した。検討結果を反映し、次年度より一部科目の時間数および教授内容を変更して運用する。

新カリキュラムより必修化した専門職連携教育においては、理学療法学科との合同学習を継続的に実施している。

新たな取り組みとしては、本年度より、入学直後の早期に医療現場を体験する「早期体験学習」を全3回導入した。医療専門職としての自覚形成および学習モチベーションの向上を目的としたものであり、学生からも肯定的な反応が得られた。高い教育効果が確認されたため、次年度以降も継続して実施する。今後も教育効果や社会ニーズに即した内容の充実を図ることができるようにしていく。

小項目 II-2 :教育の実施

2) 成績評価基準に基づき成績評価を行っているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

すべての科目で明確な評価基準を策定し、シラバスに「到達目標」と「評価項目・割合(試験、レポート、実技等)」を明記しており、学生は事前に評価方法を把握することで、目標意識をもって学習に取り組むことができている。実技や実習においては、詳細な評価指標(ルーブリック)を導入しており、複数の評価者が共通の尺度で判定する体制を整え、公平・妥当な評価ができるよう取り組んでいる。筆記試験による知識の確認に加え、実技試験、レポート、実習記録など、科目の特性に応じた評価を実施している。

小項目 II-2 :教育の実施

3) 授業評価の実施体制を整備しているか。

・学生からの授業評価、教員間での評価を実施しているか

・授業評価結果を学生にフィードバックし授業改善に活用している成績評価基準に基づき成績評価を行っているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

終講試験時および実習最終日に、ICTを活用し専用アプリを用いて授業評価を実施し、集計結果は学内に掲示・周知し、学生へのフィードバックを行っている。また、得られた評価結果を分析し、学生のニーズや課題に応じた授業構成の見直しや、指導方法の改善に反映させている。

小項目 II-2 :教育の実施

4)企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)の授業を行っているか。

教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか。

【理学療法学科】

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

実習・演習の時間数は、指定規則に則り設定されている。

実習指導についても、事前の実習説明会、実習中の実習指導者との連携、実習後の意見交換会などにより、目標が達成できるよう施設と学校が協力して実習指導を行っている。

【看護学科】

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

教育目的・目標に基づいたカリキュラムを編成している。演習・実習等の単位時間数および単位数については、指定規則に則り教育運営をしている。実習期間中は、実習指導者および管理者と意見交換しながら、学生の学習状況に合わせた指導内容の調整を実施している。また、定期的の実習指導者会議を開催し、実習要綱を含めたカリキュラムに反映させている。

小項目 II-3 :単位・卒業認定

学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針を学科ごとに定め、卒業の認定をしているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

学科ごとに教育目的・目標およびディプロマ・ポリシー(DP)を策定。入学時オリエンテーションや学生便覧を通じ、修得すべき能力と卒業要件を学生へ明確に提示し、学習目標としての意識付けを行っている。単位認定においては、各科目の到達目標と評価基準(試験、レポート、実技等の配分)をシラバスに明記し、客観的な評価を実施し、単位認定を行っている。学則および

卒業の規定に基づき、運営委員会を毎年度末に開催し、卒業認定を行っている。

令和7年12月3日に実施された山口県健康福祉部による指導調査を受け、欠席日数が「出席すべき日数の3分の1」を超える者の卒業を原則認めない旨を、次年度より学則の卒業要件に明文化し、学生にも周知した。

小項目 II-4 :学習の成果・目標の達成状況

1)卒業認定方針を踏まえ、職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。)についての目標を定め、教育実践し、その目標が達成できているか。

:国家試験合格率

【理学療法学科】

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

国家試験合格率 100%を目標として掲げている。

実習終了後から、9:00~18:00までの学習時間を設定し、分野別セミナー、分野別確認テスト、グループワークなどを通じて知識定着を図っている。

成績不良者については、10:30~20:30まで、少人数制および個別での教員対応を行った。

実績:昨年度)第60回国家試験合格率 100%(全国平均 89.6%)

今年度)第61回国家試験合格率 100% ※自己採点による

【看護学科】

■自己評価: 2 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

昨年度実績:国家試験合格率 96.6%(昨年度 87.1%) 全国平均 90.1%

看護師国家試験合格率 100%を目標に掲げ、低学力層への個別支援を中心とした対策を講じている。模擬試験を定期実施し、成績低迷者に対しては教員によるチューター制を導入した。また、夏期および冬期セミナーを開催し、知識の定着と学力の底上げを図った。今年度は特に、支援対象者のうち、セミナーの無断欠席やチューター指導への不参加、模擬試験の未受験など、学習意欲の著しく低い学生への対応に苦慮した。これらの課題が試験結果に直結したことを真摯に受け止め、次年度は学習習慣の定着を含めた指導体制を検討する。

今年度実績:国家試験合格率 87%(全国平均 88.3%)

国家試験受験者 23名

小項目 II-4 :学習の成果・目標の達成状況

2) 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、指導を実施しその目標が達成できているか。

：就職率・進学率

【理学療法学科】

■自己評価： 3 ■学校関係者評価： 適正

■コメント

学生の就職活動状況を随時把握し、学科会議にて情報共有を図り、積極的な就職活動を促している。

関連病院を含めた就職説明会、関東のグループ病院の就職説明会、グループ校を優先した関連病院の就職試験の実施等、関連病院との連携が図られている。

最上級生に対して、3月～4月には、マナー講座、就活セミナーを実施した。また、就職説明会の実施(合同1回、本校単独1回)した。

就職試験のたびに、履歴書作成指導、面接指導を実施した。

実績：今年度)12月上旬に全員の就職内定が決定した。

※開校以来、最速での内定率100%となった。

【看護学科】

■自己評価： 3 ■学校関係者評価： 適正

■コメント

就職試験が早まってきており、3月実施の病院もある状況。そのため、対面もしくはオンラインを活用し実施している就職説明会(市内4施設の実習施設及び関連病院)を年度内に全て実施した。今後も就職試験の実施時期を踏まえて、継続する予定である。求人案内は図書室に掲示し、自由に閲覧できるようにしている。また、マイナビによる年3回の就職ガイダンスを実施しており、開校以来、就職率100%を達成している。

項目Ⅲ 学生の受入れ、学生支援

総括

学校パンフレットやホームページ、オープンキャンパス・学校説明会での情報提供以外に、定期的な高校訪問、高校教員向け学校説明会を開催したり、学校ガイダンス等にも積極的に参加している。

課題

少子化、高校再編等が進む中、学生募集はさらに難しくなることが予測される。

改善の方策

今後も学生ひとりひとりを大切にした教育を実践し、学修成果を高めていくことで高校生・保護者、社会人、高校教諭の方々、そして地域からの信頼を高めていく。また、本校の特色である、関連病院との連携、ICT教育、看護学科との共に行う専門職連携教育を推進し、魅力ある学校造りを行っていく。

今後も様々な方法で情報発信を行い、本校の魅力を伝えていく。

学校関係者評価委員会からの意見

特になし。

小項目 Ⅲ-1: 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

1) 入学者の受け入れ方針(AP)、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定しているか。

■自己評価： 3 ■学校関係者評価：

■コメント

入学者受け入れ方針(AP)の周知については、募集要項および学校HPにAPを常時掲載しており、入学希望者が本校の求める学生像を理解できるよう環境を整えている。選考基準については、選考の客観性を担保するため、募集区分(指定校推薦、一般入試等)ごとに選考基準および方法を定め、募集要項等でも明記している。面接試験においては、個別の試験官による主観的評価に偏らないよう、複数の教職員による合議制の判定を実施している。筆記試験においては、問題作成、保管、当日の試験監督、採点に至る全工程の運営マニュアルを遵守し、ミスのない適度な選抜を徹底している。

小項目 Ⅲ-1: 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

2) 学生の受入れは、入学定員に基づき適合に行っているか。

■自己評価： 3 ■学校関係者評価： 適正

■コメント

収容定員の遵守と適当な入学者選抜

学生の受入れについては、法令および設置認可基準に基づき、理学療法学科および看護学科のともに入学定員(各40名)として、収容定員に沿って適切な合格者の算出を行っている。選抜にあたっては、過去の入学辞退率等のデータを活用し、定員の大幅な超過や欠員が生じな

いように努めている。

今年度 実績

理学療法学科:33 名

看護学科 :44 名

小項目 Ⅲ-2:自主的な学習の促進に対する支援

学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいるか。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

入学予定者へ課題を提示し、基礎学力の向上と学習習慣の定着を図ることで、専門学習への円滑な移行を支援している。入学後は、ガイダンス等を通じてシラバス活用を説明しており、学習の内容を明確化することで、学生の主体的な目標設定と学習時間の確保を促している。また、学習には ICT 教材を活用しており、時間や場所を問わず復習や国家試験対策に取り組める環境を整えている。

小項目 Ⅲ-3:多様な学生に対する支援

適切な体制を構築し、障がいのある学生、社会人経験者、海外からの留学生など、多様な学生に対する支援を行っているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

障がいのある学生、社会人経験者、海外からの留学生など、多様な背景を持つ学生全員が、不利益を被ることなく等しく教育を受けられるよう、個別のニーズに応じた支援体制を整備している。そのため、法人における合理的配慮の方針を踏まえた対応を行えるよう、学生便覧にも「障害学生支援規程」として明文化している。また、離職後の再進学やキャリアアップを目指す学生に対し、個別の相談を行い支援している。

小項目 Ⅲ-4:学生生活に関する支援

1) カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

担任制による定期・随時の面談を実施し、状況に応じて保護者も交えた柔軟な支援を行っている

る。また、週 1 回のカウンセラー来校日を設け、希望者への専門的なカウンセリングを実施しており、メンタル不調者に対しては、カウンセリングの推奨や専門医への受診勧奨を早期に行うなど、心身両面からの適切なサポート体制を整えている。

小項目 Ⅲ-4:学生生活に関する支援

2) 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか。

■自己評価: 2 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

担任を中心に定期的な面談を実施するとともに、変化の兆候が見られる学生には随時声掛けを行い、早期の課題把握に努めている。必要に応じて保護者連絡や三者面談を実施するほか、メンタル不調者に対してはスクールカウンセラーの活用や専門医への受診を促すなど、心身両面から適切な介入を行っている。これらの学生状況は学科会議を通じて教員間で共有され、組織全体で支援にあたる体制を構築している。また、理学療法学科では新たな試みとして「モチベーションアンケート」を導入した。一定の教育的効果は認められたものの、数値化できない心理的側面への介入には課題が残るため、次年度以降の運用改善に繋げる。

小項目 Ⅲ-4:学生生活に関する支援

3) 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

学校保健安全法に基づき、学生が心身ともに健康な状態で学業に専念できるよう、予防・早期発見・事後措置を適切に運用している。毎年春に全学生を対象とした定期健康診断を実施し、受診率 100%を維持している。診断結果に基づき、再検査対象者への個別指導や受診勧奨を徹底するなどの事後対応を行っている。感染症対策においては、学校感染症発生時の出席停止や日々の体調確認により、学内における集団感染の防止に努めている。また、メンタルヘルス対策として、前述の通り臨床心理士によるスクールカウンセラー体制を整備して対応しており、日常生活や学業における不安に対し、専門的な知見から早期に支援できる環境を整えている。

小項目 Ⅲ-4:学生生活に関する支援

4) 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

経済的理由による修学困難を防止し、学生が学業に専念できる環境を確保するため、公的制度および独自の支援制度を整備している。公的支援については、「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として授業料減免や給付型奨学金の支給を円滑に実施している。また、日本学生支援機構をはじめとする多様な貸与型奨学金等を取り扱い、学生のニーズに応じた個別支援を行っている。これらの制度については、入学前ガイダンスや学内掲示を通じて周知し、希望者が漏れなく利用できるよう配慮している。また、相談窓口担当の事務が、申請書類の作成指導など状況に応じたアドバイスを実施している。

学校独自の支援策としては、受験料や早期入学者の授業料減額制度を運用しているほか、理学療法学科においては特待生制度を導入し、成績優秀者への授業料減免を行うなど、多方面から修学を継続できる体制を整えている。

小項目 Ⅲ－4: 学生生活に関する支援

5) 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

学生が希望する施設への就職を実現するため、個別性を重視したきめ細やかな支援体制を行っている。具体的な就職活動支援として、図書室内に就職関連情報を集約し、学生が自由に閲覧・活用できる環境を整備するとともに、就職ガイダンスを通じて情報提供を行っている。また、理学療法学科においては、グループ4校に届いた求人票を共有することで、より多くの情報を閲覧できるようにしている。

項目Ⅳ 教育実施組織・教員

総括

法令および設置基準を遵守した適任な教員配置を行い、専門的な分野の実務経験を有する人材による教育体制を維持している。組織運営においては、校務分掌規程に基づく責任の明確化と、定期的な会議による運営組織が構築できている。また、教員の自己研鑽を奨励し、学会や研修で得た知見を組織全体で共有・反映させることで、教育の質の担保に努めている。

課題

行政指導に基づく看護教員養成講習会の計画的な受講の検討が必要である。また、業務分担の適合理化は図られているものの、教員間や特定の場面において連携が不十分なことがあり、情報の共有や協力体制にさらなる改善の余地がある。

改善の方策

未受講教員に対する講習会の受講を検討していく。また、ICT ツールを積極的に導入することで

業務の効率化を図り、教員の業務負担を軽減することで更なる連携・協力体制の構築に取り組んでいく。

学校関係者評価委員会からの意見

特になし。

小項目 Ⅳ－1: 教員の配置、募集、採用

1) 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適宜に運用しているか。

■自己評価: 2 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

教育理念に基づいた質の高い教育を継続的に提供するため、関係法令および設置基準を遵守した適任な教員配置を行っている。教育課程を効果的に実施すべく、高度な専門性と豊かな人間性を兼ね備えた人材を確保し、組織的な教育運営を維持している。

教員の資質向上に関しては、令和7年12月3日に実施された山口県健康福祉部による指導調査を受け、看護教員養成講習会の未受講者に対し、計画的な受講ができるよう今後検討していく。

小項目 Ⅳ－1: 教員の配置、募集、採用

2) 教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時間数等を把握しているか。また、教員の専門性、教授力を把握、評価しているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

教員の採用にあたっては、担当科目における免許・資格の保持を前提としつつ、高度な実務経験や専門的知見を重視した選考を行っている。また、学生による授業評価の結果を真摯に受け止め、教員個々の指導方法の見直しや教材の改善に反映させ、学生にとってより理解しやすく、効果的な学習環境としての教員配置を行っている。

小項目 Ⅳ－2: 教員の組織編制等

1) 学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

職務権限については、「学則」および「校務分掌規程」に基づき、学校長、副学校長、教務部長

等の職位における役割と責任の所在を明確化している。また、意思決定プロセスの確立に向けて、職員会議や各科会議を定期的に行い、教育方針の周知徹底と課題解決に向けた迅速な合意形成を図っている。

小項目 IV-2: 教員の組織編制等

2) 教員間で連携、協力体制を構築しているか。

■自己評価: 2 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

学年担任やキャリア支援、広報等、組織的な学校運営ができるように各分掌を整備している。各教員への業務割り当てにあたっては、個々の適性を考慮するとともに、特定の個人への負担集中を回避し、組織全体で学生をサポートできる体制を整えている。一方で、教員間や特定の場面において連携が不十分なこともある。今後は、ICT ツールをより効果的に活用することで業務の効率化と省力化を図るとともに、より教員間の協力体制が整うよう取り組んでいく。

小項目 IV-3 : 教員の資質の向上

1) 学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか。特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的にを行っているか。【注】職業実践専門課程】

【理学療法学科】

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

学生による授業評価に加えて、教員間の授業評価も実施している。
教員間授業評価の際には、評価者が講義者へフィードバックを実施し、優れていた点や改善点について提案する機会を設けている。

【看護学科】

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

山口県看護協会下関支部の教育委員として研修活動に参加し、協会の教育指針や意向を学内へ共有している。また、日本看護学校協議会中四国ブロックの山口県代表を務めることで、看護教育における最新の課題や業界団体の動向を把握し、学校運営や教育に反映させることで、社会ニーズに看護教育に努めている。

小項目 IV-3 : 教員の資質の向上

2) 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行って

いる【注】職業実践専門課程】

【理学療法学科】

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

学会、研修会への参加を奨励している。
今年度、法人(関連校合同)では教育に関する研修会が3回開催され、全教員が参加している。関係団体等が主催する学会や研修会(9学会)にほぼ全ての教員が参加している。
学会参加後は、学科会議にて報告会を開催し、情報共有する機会を設けている。
研究を奨励しており、病院との共同研究も進めている。

【看護学科】

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

個々の教員は、各自が希望する研修や学会へ参加している。近年増加しているハイブリッド形式の学会も有効に活用しており、受講後は学科内での研修報告会を通じて学びを共有している。また、法人主催の研修(年2回実施)には全教員が参加しており、そこで得た学びを教育に反映させている。教員の専門性の向上と教育活動の改善に向け、研修支援および自己研鑽の機会を確保している。

項目 V 教育環境

総括

指定規則に基づき、ICT 機器や書籍、電子ジャーナルなど多様な学習教材、および学生が利用しやすい学習環境を完備している。図書司書の常駐体制や利用ガイダンスにより、学生が専門知識を深めるためのサポート体制も整っている。また、中長期的な修繕計画や法定点検、防災・防犯対策を徹底しており、安全かつ計画的な施設運用がなされている。

課題

多様な患者状況を想定したより高度な臨床判断能力を養うためには、現在の演習環境をさらに充実し、シミュレーション教育に特化した専用設備を強化する必要がある。また、学習環境の質を維持するため、空調設備等を行う。

改善の方策

次年度に予定しているエアコンの入れ替えを実施し、学習環境の快適性を向上させる。あわせて、シミュレーション教育に対応した機器・設備の導入を計画的に進め、より実践的な演習環境を構築する。引き続き、設備の修理などを行い、学習環境の維持管理を行うことで、教育の質の向上と安全性の確保を両立させていく。

学校関係者評価委員会からの意見

特になし。

小項目 V-1:教育環境の整備

1)教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

指定規則に基づき、必要な学習設備や図書を完備するとともに、シミュレーション教材やICT機器など、カリキュラムの意図に沿った多様な学習教材を整備している。これらの設備は必要に応じて適宜点検・整備を行い、常に適切な学習環境を維持している。今後は、より複雑で多様な患者状況を想定した演習を可能にするため、シミュレーション教育に特化した設備の拡充を進め、さらなる実践的な教育環境の構築に取り組んでいく。

小項目 V-1:教育環境の整備

2)学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備している。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保しているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

図書室には自習スペースを併設しており、図書資料をその場で活用しながら学べる静穏な環境を確保している。また、8階サロンについては、学生が自由に休憩や食事、友人と楽しくリラックスできる場所としてだけでなく、学習スペースとしても有効に活用されている。

小項目 V-1:教育環境の整備

3)図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

教育目的・目標に基づき、学生が専門知識を学習できるよう、専門雑誌に加えて電子ジャーナルも導入している。図書については、毎年計画的に新刊の購入や更新を行い、常に最新の情報に触れられる環境を維持している。また、開館時間中は2名による交代制で図書司書が常駐しており、新入生向けには利用ガイダンスを実施しており、学生が図書を効果的に活用しながら学べるよう、専門的なサポートをしている。

小項目 V-2:安全対策、防災組織

1)学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

災害安全対策として、災害対策マニュアルを作成し周知をできるようにしている。生活安全および防犯対策においては、校舎の出入り口や各階の廊下に監視カメラを設置している。不審者の侵入等の緊急時に備え、警備会社へ直通する通報ブザーを配備して安全管理を強化している。また、インターネット上のトラブルや被害を防止するため、新入生を対象に情報リテラシー講座の受講を実施しており、安全な学校生活の確保に努めている。

小項目 V-2:安全対策、防災組織

2)火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

年1回の消防訓練を定期的実施している。消防設備等の整備および保守点検についても法令に基づき行い維持している。また、災害への備えとして、各クラスで動画視聴による意識付けを行っているほか、年1回、関連病院が主催する大規模災害訓練に2年生が傷病者役として参加している。こうした実体験を伴う学習機会を設けることで、災害時における適切な行動や医療の役割について、より実践的な理解ができる取り組みを行っている。

小項目 V-3:施設・整備の点検、改善

1)施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

備品・設備の保守点検を適切に行い、故障頻度の高い設備については更新時期を前倒しするなど、安全に使用を意識して維持・管理している。また、消防設備、エレベータ等については、法令に基づいた法定点検を計画通りに実施しており、校内における安全性の担保と健全な施設運用の維持に努めている。

小項目 V-3:施設・整備の点検、改善

2)施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施しているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

校舎の外壁や防水工事など大規模設備の更新については、中長期的な修繕計画を行い、それに基づいた予算化と計画的な実施管理を行っている。この計画的の一環として、次年度にはエアコンの全面的な入れ替えを予定しており、学生の学習環境の向上と施設の安全性確保ができるよう計画的に取り組んでいる。

項目VI 教育活動の基盤と改善・向上の取組み

総括

中長期的な計画と安定した財務基盤の下、計画的な予算配分による学校運営を行っている。学則に基づく会議の定期開催や議事録管理も行っている。また、外部委員による「学校関係者評価委員会」や「教育課程編成委員会」を計画的に実施し、様々立場からいただく知見をカリキュラムや運営の改善に反映させている。さらに、中高生へのキャリア教育支援や地域連携活動を通じ、教育目的の周知と地域貢献にも積極的に取り組んでいる。

課題

学校評価の結果や外部委員からの提言を、単なる現状把握で終わらせず、具体的に教育の質向上や学校運営に結びつける。

改善の方策

外部委員による「学校関係者評価委員会」や「教育課程編成委員会」による評価や意見の活用を継続していく。広報・地域連携活動においては、職業理解の促進を継続しながら、地域・社会から信頼される質の高い教育機関としての機能を向上させていく。

学校関係者評価委員会からの意見

特になし。

小項目 VI-1: 中期事業計画と財務基盤

1) 策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

中長期的な計画に基づき、学校運営がなされている。法人全体として安定した収入と資産を維持しており、財務基盤は安定している。教育目的を継続的に達成するため、安定的かつ戦略的な財務計画を策定し、学習環境の改善や入学生確保に向けた広報・募集活動費など適度な予算配分し、計画的に実施している。

小項目 VI-1: 中期事業計画と財務基盤

2) 教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

学校の運営方針に沿った事業計画に基づき、両学科が連携・調整を図ったうえで適度な予算計上を行っている。予算案は、法人本部および理事会での審議・承認を経ており、適当かつ計画的な学校運営を維持している。

小項目 VI-2: 学校運営

学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか。

(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

学校の教育目的を迅速かつ着実に遂行するため、学則に「会議、委員会の組織並びに運営」を明文化し、組織的な運営体制を確立している。法人および学校の運営方針を学科会議の場を通じて全教職員への周知と目的意識の共有を図っている。各会議は年間計画に沿って定期的に開催され、議事録も関係者に回覧および捺印を経て適切に保管・管理している。

小項目 VI-3: 学校評価の実施と改善活動

1) 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか。特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。【注】職業実践専門課程】

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

教育の質向上と運営の透明性確保のため、外部有識者等で構成される「学校関係者評価委員会」および「教育課程編成委員会」を計画的に実施している。学校関係者評価委員会は年1回開催し、運営全般に対する評価および助言をいただいている。また、教育課程編成委員会は年2回開催し、業界の動向をカリキュラムに反映させている。これら外部委員からの専門的な知見や助言を真摯に受け止め、教育内容の見直しや社会の情勢に応じた教育課程の検討等、学校運営に活用している。

小項目 VI-3: 学校評価の実施と改善活動

2) 学校評価(自己評価・学校関係者評価)を実施し結果及び改善状況についての情報を公表

しているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

教育活動の質の保証と改善を図るため、学校関係者評価委員会を毎年度継続して実施しており、評価結果および改善方策については、ホームページにて公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

小項目 VI-3: 学校評価の実施と改善活動

3) 学校評価(自己評価・学校関係者評価)の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

評価結果を単なる現状報告に留めず、経営・教育の質を向上させるための「経営資源」と位置づけ、学校関係者評価委員会からの客観的な視点を取り入れつつ、課題解決に取り組み、継続的な教育の質の向上に努めている。

小項目 VI-4: 社会からの理解と情報の公表

1) 教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表しているか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

本校のホームページのトップページから「学校評価」について公表しており、良い点だけでなく、学校評価アンケートの結果から見えた「課題」についても公表し、改善に向けた方策を明示している。

小項目 VI-4: 社会からの理解と情報の公表

2) 教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいるか。

■自己評価: 3 ■学校関係者評価: 適正

■コメント

本校の教育目的への理解を深めるため、中高生のキャリア教育を積極的に受け入れている。今年度は、長府・下関北・下関国際の各高校(計 51 名)および日新・山の田の両中学校(計 16 名)の訪問に対応したほか、勝山中学校での講演や高校ガイダンス等を通じて、国家試験・就職実績等の情報提供を行った。また、地域貢献と職業理解の促進を目的として、理学療法学科では小倉校と共同で「柔道部練成会」へ職員 4 名を派遣するなど、多角的な広報・連携活動

を展開している。